

「重要事項説明書」別紙

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

- 第1 一般社団法人生活支援センター結（以下「結」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施にあたっては、個人の権利を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。
- 2 結は、この契約による個人情報を取り扱う事務に従事する者の範囲、責任区分等を明確にし、特定された従事者以外の者が当該個人情報にアクセスすることがないようにしなければならない。

(秘密の保持)

- 第2 結は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(安全確保の措置)

- 第3 結は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失又は、き損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(利用及び提供の制限)

- 第4 結は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を当該事務の目的以外の目的に利用し、又は提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

- 第5 結は、この契約による事務を処理するために甲から提供を受け、又は作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(従事者への研修)

- 第7 結は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせてはならないこと、その個人情報の保護に関し必要な事項を研修するものとする。